

{利 用 料 内 訳 書}

令和 8 年 8 月 1 日

下記の表の他、月額 16,000 円を管理費（家賃）として
それぞれに頂きます。

	収 入 区 分	事務費(1 ヲ月)	生活費(1 ヲ月)
1	1.500.000 円以下	10,000 円	49,400 円
2	1.500.001 円～1.600.000 円	13,000 円	49,400 円
3	1.600.001 円～1.700.000 円	16,000 円	49,400 円
4	1.700.001 円～1.800.000 円	19,000 円	49,400 円
5	1.800.001 円～1.900.000 円	22,000 円	49,400 円
6	1.900.001 円～2.000.000 円	25,000 円	49,400 円
7	2.000.001 円～2.100.000 円	30,000 円	49,400 円
8	2.100.001 円～2.200.000 円	35,000 円	49,400 円
9	2.200.001 円～2.300.000 円	40,000 円	49,400 円
10	2.300.001 円～2.400.000 円	45,000 円	49,400 円
11	2.400.001 円～2.500.000 円	50,000 円	49,400 円
12	2.500.001 円～2.600.000 円	57,000 円	49,400 円
13	2.600.001 円～2.700.000 円	64,000 円	49,400 円
14	2.700.001 円～2.800.000 円	71,000 円	49,400 円
15	2.800.001 円～2.900.000 円	78,000 円	49,400 円
16	2.900.001 円～3.000.000 円	85,000 円	49,400 円
17	3.000.001 円～3.100.000 円	92,000 円	49,400 円
18	3.100.001 円～以上	95,300 円	49,400 円

☆11 月～3 月までの期間は、冬期加算額として 1,960 円が加算されます。

☆生活費・事務費・冬期加算額の改定があった場合は利用料も変更されます。

☆夫婦(2 人部屋)で利用される場合、事務費は夫婦の収入及び必要経費を合算し、その 2 分の 1 を個々の収入として、該当する費用をそれぞれに戴きます。

150 万円以下の所得に該当する夫婦の事務費については、収入区分表額から 30%減額した額を本人からの事務費(月額)とします。

☆事務費と生活費と管理費(家賃)を加算した額が、1 ヲ月の利用料になります。

☆利用料は、利用者の方の所得に応じ、国・県で定められた額としております。

☆ 社会福祉法人 英会 ☆ ケアハウス栄華の里

電話 0495-34-2188(代表)